申請手続きの流れ

補助金申請者（冷蔵庫購入者）	（公財）ひょうご環境創造協会

〇冷蔵庫の買い替え等

・ひょうごスマートライフマイスター店で補助対象冷蔵庫を購入し、自宅に設置する。
購入期間：２０１９年６月１日（土）～　８月３１日（土）
・ひょうごスマートライフマイスターからスマートライフや家庭の省エネについて説明を受け、マイスターが署名・捺印した申請書類（様式３）をマイスターから受け取る。
・現在使用中の冷蔵庫をリサイクル処分し、家電リサイクル券排出者控えを受け取る。
・スマートライフの趣旨に留意して家庭で省エネに取り組む。

《申請書提出先》
〒６５０－８５６７
神戸市中央区下山手通５丁目１０－１
兵庫県庁温暖化対策課内
（公財）ひょうご環境創造協会
環境創造部　温暖化対策第２課　宛
TEL　（０７８）３６２－３２８４
FAX　（０７８）３８２－１５８０

〇補助金の交付申請

申請書類を作成し、添付書類を添えて郵送により提出（申請は郵送に限ります。）
※申請書受付期間：冷蔵庫購入代金支払日から１か月以内
※書留等の配達履歴が残る方法で送付

③申請書類の審査

④補助金の交付決定

⑤補助金交付決定通知書（様式４）の送付

⑥補助金交付決定通知書の受け取り

⑦補助金の振込

⑧補助金の受け取り

補助金申請書類等
・補助金交付申請書兼請求書（様式１）
・補助金振込口座登録用紙（様式２）
・スマートライフ説明確認書（様式３）
・家電リサイクル券排出者控え（写し）
・新しく購入した冷蔵庫の領収書（写し）
・申請者の住所がわかる公的書類
（住民票の写し、運転免許証の写し等）